

2016年度 立命館大学 正課外活動活性化・高度化助成金 「基盤活動助成」

5月募集

基盤活動助成とは

課外自主活動団体が、活動基盤を支えるために必要な経費や、活動目的実現のために恒常的に必要であるものの、個人負担が重い備品購入等への助成を行う助成金です。

1. 種類と概要 ※助成金額は100円単位で四捨五入した金額とします。

助成対象費目	助成対象団体	助成金額（上限）	助成割合
（1）備品購入費 ※5月のみ	●自治会 ●中央事業団体 応援団吹奏学部・応援団チアリーダー部・放送局・新聞社・体育会公認団体 ●学部部公認団体●学芸総部公認団体 ●学生プロジェクト団体	年間1団体上限60万円	申請金額の1/2相当額
（2）交通費 ※5月・9月のみ 申請に基づき承認した大会等について随時執行。	●中央事業団体応援団吹奏学部・応援団チアリーダー部・放送局・新聞社 ●学部部公認団体・同好会 ●学芸総部公認団体・同好会 ●中央事業団体・体育会公認団体・体育会同好会●学生プロジェクト団体	年間1団体上限300万円	・申請金額の4/5または人数毎の上限金額まで。 ・国際大会に連盟等から派遣される場合は、1人あたり4/5、上限10万円まで。
	●学術任意団体 ●学芸総部任意団体 ●登録団体		同上。但し、年間1団体各大会区分につき1回
（3）施設使用料 ※随時	●中央事業団体応援団吹奏学部・応援団チアリーダー部 ●中央事業体育会公認団体 水泳部・アイスホッケー部・スケート部・スキー部	年間1団体上限70万円	*詳細後述
（4）大型備品 運搬費 ※随時	●中央事業体育会公認団体 航空部・ヨット部・カヌー部・ボート部・馬術部・自動車部 ●学芸総部ジャズクラブ●学生プロジェクト団体●大会出場にあたってトラックでの運搬が必要となる団体（*詳細後述）	1回につき上限20万円	申請金額の2/3
（5）保険加入料 ※随時	●中央事業体育会公認団体 山岳部・航空部・ヨット部・スキー部・自動車部 ●学部部公認団体 探検部 ●学生プロジェクト団体	年間1団体上限5万円	1回の申請金額の1/2

(6) 印刷費 *随時	●自治会 ●中央事業団体応援団吹奏学部・応援団チアリーダー部・放送局・新聞社・体育会公認団体 ●学部公認団体 ●学芸総部公認団体 ●学生プロジェクト団体	年間1団体上限10万円	1回の申請金額の2/3
----------------	--	-------------	-------------

※助成金額は100円単位で四捨五入した金額とします。

2. 出願資格 ※助成費目によって受付期間、対象団体が異なります

※ただし、立命館大学団体処分規程による活動停止の処分を受けた団体は、処分を受けた期間を含む年度の出願をすることはできません。

- (1) 学友会自治会
- (2) 学友会中央事業団体 応援団吹奏学部・応援団チアリーダー部、放送局、新聞社、体育会公認団体、体育会同好会
- (3) 全学自治会学術部（以下、学術部）公認団体、同好会、任意団体
- (4) 全学自治会学芸総部（以下、学芸総部）公認団体、同好会、任意団体
- (5) 学友会登録団体（以下、登録団体）として置かれている団体
- (6) 学生部長が認めた学生プロジェクト団体として置かれている団体

3. 助成の対象となる費目

- (1) 備品購入費 (2) 交通費 (3) 施設使用料
- (4) 大型備品運搬費 (5) 保険加入料 (6) 印刷費

4. 対象期間：2016年4月1日～2017年3月31日まで

5. 各費目の詳細

①備品購入費

(1) 対象団体

●学友会自治会 ●中央事業団体 応援団吹奏学部・応援団チアリーダー部・放送局・新聞社・体育会公認団体

●学術部公認団体 ●学芸総部公認団体 ●学生プロジェクト団体

(2) 対象となるもの

- 1) 1件（または1組）**20万円以上**の備品（※消耗品や個人に帰属するものは対象外。）

＜助成対象とする例＞

例1：コンピュータ15万円、ソフト7万円を購入する場合

コンピュータおよび、ソフトをセットで購入しなければ活動目的が達成されない場合→助成対象

例2：トランペット12万、フルート10万円を購入する場合

→それぞれの役割が異なり、1件の申請としては取り扱うことができないため助成対象外

例3：パーツ備品1個1万円のもの30個→消耗品となるため、助成対象外

- 2) 単価1万円以上の備品で、1件の合計金額が**20万円以上**のものを対象とし、助成額は1団体につき上限10万円とします。

(3) 助成割合・助成上限額

出願金額の1/2相当額。1団体あたり年間助成上限は60万円。

(4) その他

積み立てを基本とする高額備品を購入する場合などは、学生部と積み立てを希望する団体とが「覚書き」を交わし、それに基づいた金額を複数年で積み立てを行うことができます。積み立てを希望する団体は、学生オフィス・スポーツ強化オフィス窓口にご相談してください。

出願方法について

(1) 出願必要書類

- ①「備品購入費願書」
- ②出願する用具の規格や内容についての資料（パンフレットなど）
- ③見積書（購入予定先が発行したもの）
- ④「文献推薦書」（学術系団体が文献を出願する際の、顧問の文献推薦所見）

(2) 査定方法

提出された資料をもとに適宜、団体へヒアリングを行い査定費目・金額を確定。

②交通費（5月・9月募集 ※内容により5・9月以外での受付もあるので下記熟読のこと。）

交通費は、あらかじめ助成対象とする試合・大会等を年間分決定した上で、助成します。

希望する団体は、後述の「出願方法」に従って出願を行なってください。交通費―①参照

また、交通費助成に5月募集および9月募集の募集期間中に把握できなかった試合・大会で、かつ、大会区分の上限などの交通費助成における条件を満たしている場合に限り募集期間外でも選考の上助成することがあります。―交通費―②参照

助成の概要 交通費―①

(1) 対象となる団体、試合・大会等

- ①中央事業団体 応援団吹奏学部・応援団チアリーダー部・放送局・新聞社、学術部公認団体・同好会、学芸総部公認団体・同好会
試合・大会：国際大会、近畿圏以外でおこなわれる全日本大会及び西日本大会、フィールドワーク（年間上限2回）、定期交流（隔年）
- ②中央事業団体体育会公認団体・体育会同好会、学生プロジェクト団体
試合・大会：国際大会、近畿圏以外でおこなわれる全日本大会及び西日本大会
- ③学術部任意団体、学芸総部任意団体、中央任意団体、登録団体
試合・大会：国際大会、近畿圏以外でおこなわれる全日本大会及び西日本大会、フィールドワーク ※大会区分ごとに年間上限1回。

*日本代表合宿、日本代表選考のための事前合宿等、「合宿」参加への交通費は助成の対象外

(2) 助成金額と上限

- ・1団体あたりの年間助成上限は300万円。
- ・助成金額は実費の4/5
- ・下表（3）の大会区分と出場人数ごとの上限金額まで

(3) 人数による助成上限（単位：万円）

区分/人数 ※1	1-5	6-10	11-15	16-20	21-25	26-50	51以上
国際大会（注）	10	20	30	40	50	60	100
予選選抜試合	10	20	30	40	50	60	100
7-11月-試合	5	10	15	20	25	30	35
上記以外	5	10	15	20	25	30	35

※1 人数の算出根拠は、試合・大会の場合、登録メンバーおよび試合・大会運営に必要な学連等の役員までとします。（マネージャーは試合・大会運営に必要な場合のみ）試合・大会以外は参加・出場人数とします。

※2 連盟や協会などの選抜により国際大会等に出場する場合は、実費交通費の4/5、1人あたり10万円を上限とします。事前に必ず、学生オフィス/スポーツ強化オフィスの窓口に相談してください。

(4) 留意事項

- ①近畿圏は大阪府、京都府、奈良県、兵庫県、滋賀県とします。
（和歌山県は近畿圏外として扱う）

- ②定期交流は、他大学と長期に亘る交歓演奏会、交流研究会等を実施しているものとします。
- ③フィールドワークは役員届で基本活動として定められている場合を対象とし、年間活動として新たに取り組むを行う場合は、高度化活動助成での出願とします。集中活動（研究会や練習等）と親睦を兼ねた長期休暇中の合宿については助成の対象外とします。
- ④バスを使用する場合も助成を行います。公共交通機関を使用できない場合は、タクシーや自動車の費用を助成します。その際は学生オフィスまたはスポーツ強化オフィスに相談して下さい。
- ⑤各キャンパスで起点駅を設け（衣笠：JR 円町駅 BKC：JR 南草津駅 OIC：JR 茨木駅）出願書類に起点駅ごとの想定人数を記載して下さい。

出願方法について

◆交通費―①

- (1) 中央事業団体 応援団吹奏学部・応援団チアリーダー部・放送局・新聞社・体育会公認団体、学術部公認団体、学芸総部公認団体、学生プロジェクト団体
 - ① 学生オフィス、スポーツ強化オフィスより過去の大会実績等に基づいて「交通費助成対象大会等確認用紙」をお渡しします。内容を確認して、必要事項を記入し、期日までに各オフィスに提出して下さい。
 - ②①の「交通費助成対象大会等確認用紙」以外に新たに大会等に出場する場合は、「立命館大学正課外活動活性化・高度化助成金＜基盤活動助成＞ 交通費助成対象大会出願書」に記入し、各オフィス提出して下さい。
- (2) 中央事業団体 体育会同好会、学術部（公認団体・同好会）、学芸総部（公認団体・同好会）、中央任意団体、登録団体「立命館大学正課外活動活性化・高度化助成金＜基盤活動助成＞ 交通費助成対象大会出願書」に記入し、各オフィスに提出。審査のうえ、決定します。
- (3) フィールドワークについて
助成を希望する団体は、「立命館大学正課外活動活性化・高度化助成金＜基盤活動助成＞ フィールドワーク企画出願書」に記入し、学生オフィスに提出して下さい。

◆交通費―②

交通費―①に加えて、大会概要の提出が必要です。大会概要には、大会の日程や内容、HPや書面で情報が公開された日程の記載が必要です。

③施設使用料（随時出願）

- (1) 対象となる団体
中央事業団体 応援団吹奏学部・応援団チアリーダー部
中央事業体育会公認団体 水泳部・アイスホッケー部・スケート部・スキー部
- (2) 助成上限
1 団体あたり 年間助成上限 70 万円
- (3) 対象となる施設等
学外練習場等

④大型備品運搬費（随時出願）

- (1) 対象となる団体
 - 中央事業体育会公認団体 航空部・ヨット部・カヌー部・ボート部・馬術部・自動車部
 - 学芸総部 JAZZ CLUB ●学生プロジェクト団体
 - 基盤活動助成の対象になる団体のうち、大会出場にあたってトラックでの運搬が必要となる公認団体（中央事業団体放送局・新聞社・体育会公認団体、学術部公認団体、学芸総部公認団体）

(2) 助成上限

出願総額の2/3、1回につき上限20万円

(3) 対象となる大会等

交通費の対象となる試合、大会及びそれに準ずるもの（西日本レベル以上、近畿圏以遠）

⑤保険加入料（随時出願）

(1) 対象団体

- 中央事業体育会公認団体 山岳部・航空部・ヨット部・スキー部・自動車部
- 学術部公認団体 探検部 ●学生プロジェクト団体

(2) 助成上限

1団体あたり1回の費用総額の1/2を助成とし、1団体あたり年間上限は5万円。

(3) その他

テストフライトや試走会など試合に準じるものも助成対象です。事前に各オフィス窓口へ相談して下さい。

⑥印刷費（随時出願）

(1) 対象となる団体

学友会自治会

中央事業団体（応援団吹奏学部、応援団チアリーダー部、放送局、新聞社、体育会公認団体）

全学自治会学術部（公認団体）全学自治会学芸総部（公認団体）

理工学部、情報理工学部、経営学部 学生プロジェクト団体

(2) 対象となる出版物

各団体が年間活動のまとめ・論集を発行し、理論還元活動を行うもの。

但し、販売目的や利益を求めるものは不可。

(3) 助成上限

1団体あたり年間1回、実費の2/3で助成上限10万円。

6. その他の条件

- (1) 助成を受けた団体に、虚偽の記載等の不正の事実が判明したとき、団体が解散または活動停止の処分を受けたときは、助成金の採用を取り消し、返還を求められます。

7. スケジュール ※審査のうえ、助成額を決定します。

＜募集期間＞ 2016年5月9日（月）～5月19日（木）17時＜厳守＞

※必要な場合のみヒアリングを実施する。

＜採用発表＞

日程：2016年6月21日（火）13時

方法：奨学金ホームページに掲載 http://www.ritsumeiji.jp/scholarship/index_j.html

＜採用説明会＞2016年6月21日（火）19時 ※採用発表時に場所をお知らせします。

8. 出願書類の提出先

学生オフィス・スポーツ強化オフィス（衣笠・BKC・OIC）

9. 問い合わせ先

<文化・芸術・研究ものづくり分野>

衣笠学生オフィス	研心館2階	月～金 9:30～17:00 (11:30～12:30 閉室) ※火曜のみ 12:30～	075-465-8167
BKC 学生オフィス	セントラルアーク1階		077-561-3917
OIC 学生オフィス	A 棟南ウイング1階		072-665-2130

<スポーツ分野>

スポーツ強化オフィス（衣笠）	研心館2階	月～金 9:30～17:00 (11:30～12:30 閉室) ※金曜のみ 12:30～	075-465-7863
スポーツ強化オフィス（BKC）	アスリートジム1階		077-561-3977
スポーツ強化オフィス（OIC）	A 棟南ウイング1階		072-665-2135

参考

正課外活動活性化・高度化活動助成金とは

正課外活動高度化・活性化助成金は、学生の自治活動・課外活動を通じた人格形成や、集団の中での社会性・組織性・リーダーシップの育成など、その教育的意義を高く評価し、自主的諸活動の教育的意義を踏まえて、大学が自治会、学友会中央事業団体、学友会公認団体、学友会同好会・任意団体、学友会登録団体、学生プロジェクト団体に対して財政面から活動を支援する助成金制度です。

本制度は、2011年度の全学協議会での学生のみなさんとの協議を経て2012年からの新たな奨学金・助成金制度として発足しました。

課外自主活動に対する財政面からの支援は、本制度以外にも、団体や集団を対象とした諸制度もあります。また、学びと成長を励まし支援する個人を対象とした奨学金制度があります。

各団体のみなさんは、各部の予算、学友会費と大学からの活動援助金やほかの財政援助とを有効に活用し、皆さんの団体の目標実現や活動の発展を目指してください。そして、多くの学生や父母、教職員、学園関係者、校友の方々から支援される活動を目指してください。

<正課外活動高度化・活性化助成金の枠組み>

(1) 基盤活動助成

課外自主活動団体が、全国大会出場等に伴う経費、備品の年次購入等の費用を助成する。

(2) 高度化活動助成

課外自主活動団体が、目標を達成するために行う国内外における研修・合宿、調査活動、指導者招聘、強化試合等の費用を助成する。

(3) 重点強化助成

課外自主活動団体が、強化計画に基づき行う、国内外における研修・合宿、調査活動、指導者招聘、強化試合等の費用を助成する。

(4) 未来助成

課外自主活動団体が、組織活動の高度化を目的として行う国内外における研修・合宿、調査活動、指導者招聘、強化試合等の費用を助成する。

<対象>

	基盤活動助成	高度化活動助成	未来助成
自治会	○	○	×
学友会中央事業団体	○	○	×

学友会公認団体	○	○	×
学友会同好会・任意団体	○	○	×
学友会登録団体	○	○	○
学生プロジェクト団体	○	×	×
自主ゼミ	×	×	×
有志団体	×	×	×

※基盤活動助成の項目によって対象となる団体が異なります。

※重点強化助成対象団体は高度化活動助成に出願することはできません。